



部下も会社も自分も守る

管理者が知っておくべき「法律知識」

部下や従業員を抱える管理者・管理職は日々の業務以外にも発生する様々な問題に対応しなければならない立場です。正しい法律知識や対応手順をしっかりと認識し、それらの問題に備えられているでしょうか？本講座では問題が発生する前の兆候や発生してからの対応手順を近時のトラブルも取り上げながら解説します。

● カリキュラム内容 ●

①現場で労務トラブルとなる契機

- ・管理職として見過ごしてはいけない兆候
- ・対応方法の手順
- ・対応できない場合は、だれに、どのように相談するか

②ハラスメント問題への対応

- ・部下から相談を受けた場合の対応
- ・ミスを注意すると「パワハラ」と反論される
- ・加害者にも被害者にもならないために

③近時の労務トラブルと、その対応方法

- ・いきなり弁護士から残業代請求の内容証明が届く
- ・何の兆候もなく新入社員が辞める、内定辞退する
- ・一斉にパート社員が退職する
- ・労務トラブルの対応を誰ができるのか不明（社内で押し付け合い）
- ・「内規」「社内慣行」としての対応の根拠が不明

④労働法規・就業規則の確認の仕方

- ・最初にネット検索するのは危険
- ・正確な用語で議論するための工夫
- ・前任者の記憶や内規は「規則上の根拠を確認」

こんな管理者の方にオススメ

- トラブル対応未経験
- 新たに管理者となった
- 過去に間違った対応をしてしまった
- 対応できるか不安
- 自分は仕事ができるから大丈夫だと思っている

日時 令和6年4月19日(金)
10:00~16:30

受講方法

- ① 会場受講 **ウイングあいち** (あいち労働総合支援フロア17階) 名古屋市中村区名駅四丁目4-38
- ② Web受講 **Zoomウェビナー使用** (ライブ配信のみ) (Zoomアカウント不要、スマホ受講可)

受講料 10,000円/名(消費税込)
※録画・録音は禁止です。
※複数人で視聴する場合は人数分の申込み必須。

講師 中山・男澤法律事務所
たかなか ゆきお
弁護士 高仲 幸雄 氏



お申込み 右記より労働協会HPにてお申込みをお願いします。



※DX推進の一環としてFAX申込の停止を試験的に導入しています。

受講フロー



※お申込み後2週間経っても受付証等が届かない場合はお手数ですが協会までお問合せください。

【主催】公益財団法人 愛知県労働協会 (労働教育グループ)
【後援】愛知県・愛知県労働者福祉協議会

〈TEL〉052-485-7154 〈FAX〉052-583-0585
〈E-mail〉 rodo@ailabor.or.jp
〈HP〉 <https://ailabor.or.jp/rodo/>

愛知県労働協会労働教育グループ
LINE公式アカウント
セミナーの最新開催情報をお届け!
「QRコード」よりお友達登録いただけます。

